

令和6年3月29日

## 株式会社 ハンズ 行動計画（第3回）

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日
2. 内容（1）妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度を実施

- 対策1. 令和6年4月～現行の休業取得制限や休業期間を見直す。  
令和6年9月～柔軟でより社員にとって使いやすい制度の導入、全体へ周知

目標2：労働者が子どもの看護のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める等より利用しやすい制度の導入

- 対策1. 令和6年4月～ 育児休業規程に基づく子の看護休暇制度を活用しつつ、子の看護が必要な社員を支援し、より使いやすい制度とする。  
令和6年6月～ 制度の導入、全体会議等で従業員へ周知

内容（2）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1：テレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入

- 対策1. 令和6年6月～在宅勤務の内容や対象について検討する。  
令和6年9月～ネット通信等の環境の整備等、課題を分析して、本格実施の可能性を検討する。

目標2：職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施

- 対策1. 令和6年6月～情報提供・研修等の実施について検討する。  
令和6年9月～年1回、社内にて情報提供及び研修を実施し、全体へ周知・徹底する。